

平成23年度 危険物取扱者試験 試験案内

財団法人 消防試験研究センター 鳥取県支部

〒680-0011 鳥取市東町1-271 (県庁第二庁舎8階)

TEL 0857-26-8389 FAX 0857-24-1052

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の5第1項の規定により、鳥取県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込み下さい。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

1 試験の種類

- (1) 甲種危険物取扱者試験
 - (2) 乙種危険物取扱者試験(第1類から第6類まで)
 - (3) 丙種危険物取扱者試験
- } 11頁の「15 参考」を参照してください。

2 試験日時、場所及び受験願書の申請期間等

区 分	第1回		第2回	第3回
試験日	平成23年6月12日(日)		平成23年11月6日(日)	平成24年2月5日(日)
受験願書の申請期間	【書面申請】 平成23年4月11日(月) ~ 4月25日(月) 【電子申請】 平成23年4月8日(金) 午前9時 ~ 4月22日(金) 午後5時まで(24時間対応)		【書面申請】 平成23年9月12日(月) ~ 9月26日(月) 【電子申請】 平成23年9月9日(金) 午前9時 ~ 9月23日(金) 午後5時まで(24時間対応)	【書面申請】 平成23年11月28日(月) ~ 12月12日(月) 【電子申請】 平成23年11月25日(金) 午前9時 ~ 12月9日(金) 午後5時まで(24時間対応)
試験種類	甲種、乙種(第1類~第6類) 丙種			乙種(第1類~第6類)
試験の集合時間及び開始時間	午前の試験	甲種、乙種(第1類~第6類) 丙種 集合: 9時30分 試験開始: 10時00分から		乙種(第1類~第6類) 集合: 9時30分 試験開始: 10時00分から
	午後の試験	乙種第4類 集合: 13時15分 試験開始: 13時45分から		
受験地	鳥取市、倉吉市、米子市 (願書の受験地欄にいずれかの希望場所を記入する)			
試験会場(予定)	とりぎん文化会館(県民文化会館)、倉吉未来中心、倉吉体育文化会館、米子職業能力開発促進センター(ポリテクセンター米子)、米子コンベンションセンターなど			

〔注意事項〕

- ア 受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と電子申請(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。申請期間、受験ができる試験種別等が異なるので、ご注意ください。具体的な受験手続きは、4頁の「5 受験手続」をご覧ください。
- イ 書面申請で受験願書を郵送する場合は、申請期間最終日の消印まで有効です。また、持参する場合の受付時間は、9時から17時までです。(土日、祝日、年末年始を除く)

ウ 第1回及び第2回試験での乙種第4類の試験は、午前、午後のいずれでも実施しますが、午前、午後は当センターが指定し、受験票に表示します。乙4の申請者は、午前、午後のどちらかの指定を受けてもよい状態で出願して下さい。

エ 試験会場、時間は、当方で決定し受験票に明記しますが、収容人員等の関係で上記の試験会場を変更する場合がありますので、ご了承願います。

オ 自然災害などにより試験実施が困難な場合には、試験日を変更することがあります。

また、試験前に不測の事態が発生した場合の試験実施の有無については、ホームページに掲載する予定です。

カ 試験日は試験開始30分前までに、試験会場に集合して下さい。注意事項等の説明をします。

3 試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	略称	問題数	試験時間
甲種	危険物に関する法令	法令	15問	2時間 30分
	物理学及び化学	物化	10問	
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	20問	
乙種 (全類)	危険物に関する法令	法令	15問	2時間
	基礎的な物理学及び基礎的な化学	物化	10問	
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問	
丙種	危険物に関する法令	法令	10問	1時間 15分
	燃焼及び消火に関する基礎知識	燃消	5問	
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問	

〔備考〕科目免除を受けることが出来る者は、問題数、試験時間が少なくなります。

(「4 受験資格と科目免除」を参照してください。)

4 受験資格と科目免除

(1) 甲種危険物取扱者試験

甲種危険物取扱者試験の受験資格は、下表のとおりです。

科目免除はありません。

対象者	大学等及び資格詳細	願書の資格欄記入略称	証明書類
〔1〕大学等において化学に関する学科等を卒業した方	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校	大学等卒	卒業証明書又は卒業証書 (学科等名の名称が明記されたもの)
	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校の専攻科		
	防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
〔2〕大学等において化学に関する授業科目を15単位以上習得した方 (〔1〕の資格者を除く)	大学、短期大学、高等専門学校(専門科目に限る)、大学院、専修学校・・・(以上通算可)	15単位	単位修得証明書(11頁参照) 又は成績証明書(修得単位が明記されたもの)
	大学・短期大学・高等専門学校の専攻科		
	防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		

〔3〕乙種危険物取扱者免状を有する方	A：乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種免状と乙種危険物取扱実務経験証明書
	B：次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 第1類又は第6類 + 第2類又は第4類 + 第3類 + 第5類	4種類	乙種免状
〔4〕修士・博士の学位を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの（外国の同学位も含む。）	学位	学位記等 (専攻等の名称が明記されたもの)

〔備考〕

ア 化学に関する学科・授業科目・化学の事項・教科の専攻科目が化学に関するものについて不明な場合は、ホームページを参照するか鳥取県支部までお問い合わせください。

イ 〔1〕の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限り、

ウ 〔1〕〔2〕の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。ただし、表の証明書類に次の又はの内容が記載されている場合は、次の又はの書面は不要です。

専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書類又はその写し

専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面

エ 〔2〕の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず算定することかできます。放送大学も同様に算定できます。

オ 〔3〕の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。

受験願書B面裏の様式を使用してください。

カ 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。

キ **過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票(控)又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を提出することにより受験資格の証明書を代えることができます。(コピー不可)**

ク 「願書の資格欄記入略称」は、受験願書の【甲種受験資格】欄に記入するものです。

ケ 証明書類欄の中で網掛けしてある書類は、B5版以下に縮小コピーし、受験願書裏面の各種証明書貼付欄へ貼付してください。

(2) 乙種危険物取扱者試験

受験資格は必要ありません。

試験科目の一部免除

乙種危険物取扱者免状、火薬類免状を持っている方は、下表のとおり一部が免除されます。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	試験時間
A：乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	法令 物化 性消	全部免除 全部免除	0問 0問 10問	35分
B：火薬類免状を有する科目の一部免除申請者	1類 5類	法令 物化 性消	一部免除 一部免除	15問 4問 5問	1時間30分
C：乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	1類 5類	法令 物化 性消	全部免除 全部免除 一部免除	0問 0問 5問	35分

〔備考〕

- ア 試験科目(略称)は2頁の「3 試験科目、問題数及び試験時間」の表を参照してください。
- イ 乙種危険物取扱者免状を有する者は、受験願書「科目免除」欄の「受けている」に を記入し、証明書類として乙種危険物取扱者免状の裏表のコピーを受験願書B面裏側に貼付してください。
- ウ 火薬類免状を有する者が科目免除を受ける場合は、受験願書「科目免除」欄の「受ける」に を記入し、その意志を明確にしてください。
- また、証明書類として火薬類免状のコピーを受験願書B面裏側に貼付してください。
- エ 火薬類免状とは、次の免状を意味します。
- 甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状(火薬類取締法)
- 甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状(火薬類取締法)

(3) 丙種危険物取扱者試験

受験資格は必要ありません。

試験科目の一部免除

丙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、下表のとおりです。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を終了した方	法令 燃消 性消	全部免除	10問 0問 10問	1時間

〔備考〕

- ア 試験科目(略称)は2頁の「3 試験科目、問題数及び試験時間」の表を参照してください。
- イ 丙種危険物取扱者試験を受験する免除資格者は、受験願書の「科目免除」欄の「該当する」に を記入し、証明書類として、「5年以上消防団として勤務したことを証明する書類」(消防団長等が証明するもの)及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」(消防学校長が証明するもの)を受験願書B面裏側に貼付してください。

5 受験手続

受験申請方法は、「書面申請」と「電子申請」の2通りがあります。

同一試験日の受験申請を、「書面申請」と「電子申請」とを同時に申請することはできませんので、ご注意ください。

(1) 書面申請手続

受験願書	1 受験する種類(乙種は、類)ごとに、1部ずつ必要です。 2 10頁「受験願書記入要領と記入例」の「記入上の注意」等をよく読んで、印の欄以外はすべての欄を黒色のボールペンで正確に、よくわかる字で記入してください。
証明書類 (該当する方)	1 既に危険物取扱者免状を持っている場合は、そのコピー(表・裏) 2 甲種受験者は受験資格を証明する書類(2頁4(1) 参照) 3 乙種受験の科目免除を受ける方は、資格を証明する書類(3頁(2) 参照) 4 丙種受験の科目免除を受ける方は、その資格を証明する書類(4頁(3) 参照) * これらの証明書を願書B面裏の所定の欄に貼ってください。

<p>試験手数料 及び 納入方法</p>	<p>1 試験手数料 甲種.....5,000 円 乙種.....3,400 円 丙種.....2,700 円</p> <p>2 納入方法 受験願書と一緒にお渡しした所定の払込用紙(他の用紙では受付できません)を使って、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。(機械による払込は不可) 次に「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を受験願書B面の試験手数料欄に、しっかりと貼り付けてください。 《注意》「振替払込請求書兼受領証」は、本人の受領証なので願書には貼らないこと。 また、払い込む時に別途払込料金が必要です。 事業所、学校などで同時に5名以上の受験者がある場合、受験手数料は一括払込でも結構です。この場合、一人分の受験願書の所定の位置に総額の「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を貼り、別紙として受験者氏名、金額、合計額を記入した名簿を提出してください。なお、複数種類の受験者も一括払込をすることができます。 一旦払い込みされた試験手数料は、お返しできません。</p>
<p>申請場所</p>	<p>(財)消防試験研究センター 鳥取県支部 〒680-0011 鳥取市東町1-271 県庁第二庁舎8階</p>

(2) 電子申請手続

<p>次に記載する電子申請手続きは、変更される場合がありますので、電子申請手続きをされる場合は、必ず、(財)消防試験研究センターのホームページ (http://www.shoubo-shiken.or.jp) で、手続きについてご確認ください。</p>	
<p>電子申請ができる試験種別</p>	<p>1 甲種...4種類以上の乙種免状(第1類又は第6類、第2類又は第4類、第3類、第5類)の交付を受けている方に限る。(乙種免状の写しの添付は必要ありません。)</p> <p>2 乙種全類</p> <p>3 丙種</p> <p>危険物取扱者免状以外の各種証明書等の提出が必要な方は、書面申請をお願いします。</p>
<p>再受験における電子申請</p>	<p>書面申請により受験した試験、又は電子申請により受験した試験を再受験する場合には、平成22年4月1日以降に受験した試験種類(合格した試験種類を除く。)又は受験票・試験結果通知書に資格判定コードが記載されている方は、その受験資格要件及び科目免除資格を利用して他の試験種類を電子申請することができます。</p> <p>再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。ただし、次の項目に該当する再受験については、電子申請はできません。</p> <p>(1) 平成22年3月31日以前に受験した方</p> <p>(2) 平成22年4月1日以降に受験したときの受験票、又は試験結果通知書を持っていない方</p> <p>(3) 同一試験日に併願受験、又は複数受験をする方</p> <p>(4) 同一試験日に危険物取扱者試験と消防設備士試験の両方を再受験する方</p> <p>詳細は、(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。</p>
<p>注意事項</p>	<p>1 個人受験の場合は、併願受験又は複数受験の申請はできません。</p> <p>2 団体受験の場合は、併願受験又は複数受験の申請ができます。また、証明書類等の提出が必要な試験でも申請ができます。(団体がまとめて証明書類等を提出すること。)</p> <p>3 申請期間は、書面申請の場合と異なりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>4 同一試験日の受験申請を書面申請と電子申請とを同時に申請することはできません。</p>

試験手数料 及び 払込方法	<p>1 試験手数料 甲種.....5,000円 乙種.....3,400円 丙種.....2,700円</p> <p>2 払込方法 払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込手数料は無料です。 ペイジー（Pay-easy）決済 情報リンク方式、オンライン方式 コンビニエンス決済（セブン イレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルK・サンクス、セイコーマート） クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース） （財）消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。</p> <p>3 <u>一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。</u></p>
---------------------	--

6 試験の方法

マークカードを使った筆記試験で、甲種と乙種は5肢択一式、丙種は4肢択一式です。

7 複数種類の受験

複数種類の受験をするときは、受験する種類（乙種は、類）ごとに受験願書を1部ずつ作成し、一緒に封筒に入れて提出してください。

（1）同一時間帯に乙種の複数種類の受験をする場合・・・【複数受験】

ア いずれかの類の乙種危険物取扱者免状を有する方は、乙種の他の類を4種類まで受験が可能です。

試験時間は、1種類が35分間です。（乙種免状既得者のため、試験科目が一部免除されている）

（例）3種類受験の場合の試験時間は、35分×3種類＝1時間45分

イ 乙種の免状がない方が乙種の試験に合格されたときは、次回の試験で免状がないと複数受験が出来ませんので、速やかに免状の交付申請をしてください。

（2）試験時間帯が異なる受験をする場合・・・【併願受験】

第1回及び第2回の試験においては、午前中に実施する甲種、乙種、丙種の試験とは別に、午後実施する乙種第4類の試験を受験することができます。但し、乙種第4類を午前と午後の両方を受験することは出来ません。なお、第3回の試験は午前中に乙種を実施するだけです。併願受験はできません。

【注： 2頁の注意事項ウ、エを参照】

8 受験票及び写真について

（1）送付方法

ア 書面申請の場合

受験願書を受理したあと、受験番号、試験会場、試験開始時間等を記載した**受験票(圧着ハガキ)**を**試験日の1週間前までに郵送**します。届かない場合は、鳥取県支部に電話（0857-26-8389）で照会してください。

また、受験票を団体宛（事業所、学校等）にまとめて送付希望される場合は、その旨と送付先の住所を申し出てください。試験結果通知に関しても同様にしてください。

イ 電子申請の場合

電子申請締切後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が**受験票をダウンロード**して印刷し、**試験日当日、必ず持参**してください。

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさ、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)を1枚準備して、受験票に貼ってください。

写真は受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、**試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。**

(3) 受験票の氏名欄は、受験者の氏名を「かい書」で記入してください。

9 試験当日の注意事項

(1) 次の場合は、受験することができません。

- ア 受験票がない場合
- イ 受験票に写真を貼っていない場合
- ウ 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

(2) 試験開始30分前までに集合し、受付を済ませ、入室してください。

(3) 携行品

受験票

HB又はBの鉛筆数本と消しゴム(シャープペンは好ましくありません)

* 鉛筆、消しゴム以外のもの(携帯電話、計算機、下敷き、定規等)は使用を認めません。

(4) 本人確認のため、身分証明書(運転免許証、生徒証明書等)の提示をお願いすることがあります。

【書面申請者用受験票】 受験票はイメージです。

危険物取扱者試験 受験票(控)

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
古く氏名	シロウタロウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日	平成29年9月12日(12)	試験時間	18時30分(試験開始)
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇〇〇(株)〇〇部 1-1-1 受験票メッセージ1→ 受験票メッセージ2→ (試験室) 〇1001講義室		
受験科目	危険科目なし	資格判定	01
取得免状			

注：記載内容は確認し、訂正欄があります。ご確認ください。
受験の開始の30分前までにお読みください。

受験の際は、試験会場まで確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

危険物取扱者試験 受験票

写 真
縦 4.5cm × 横 3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢
及び撮影年月日を記載し、
4ヶ月以内に撮影したもの
(無帽、無背景、
上三分身像)
を貼ってください。

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
古く氏名	シロウタロウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日	平成29年9月12日(12)	試験時間	18時30分(試験開始)
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇〇〇(株)〇〇部 1-1-1 (試験室) 〇1001講義室		
受験科目	危険科目なし	資格判定	01
取得免状			

004201200001000100 発行日
001-00-0001 00001 01200
試験当日、この受験票は回収します。

受験票

財団法人 消防試験研究センター 〇〇部支所
〒120-4567
〇〇部(株)〇〇〇(株)〇〇部1-23-45
〇〇部センタービル10階
Tel 120-4567890
000 0000 0000

【電子申請者受験票】 受験票はイメージです。

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
 - (1) 受験票がない場合
 - (2) 受験票に写真を貼っていない場合
 - (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

財団法人 消防試験研究センター ○○県支部
 〒123-4567 Tel 123-456-7890
 ○○県○○市○○区○○町1-23-4○○市センタービル10階

山折りしてのり付けしてください

危険物取扱者試験 受験票

写 真
 縦 4.5cm × 横 3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し6ヶ月以内に撮影したもの(無帽、無背景、正面よ三分身像)

しっかりとりのり付けてください

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏 名	受験者氏名を「かいろ」で記入してください		
試 験 日 時	平成 23 年 6 月 12 日 [1/2] 9 時 30 分集合 10 時 00 分試験開始		
試験会場 (試験室)	○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1-1-1 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	01
既得免状			

8014211225050E100013 免なし
 001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

切 り 取 っ て く だ さ い

危険物取扱者試験 受験票(控)

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏 名	消 防 太 郎		
試 験 日 時	平成 23 年 6 月 12 日 [1/2] 9 時 30 分集合 10 時 00 分試験開始		
試験会場 (試験室)	○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1-1-1 受験票メッセージ1---> 受験票メッセージ2---> 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	01
既得免状			
受 験 者 現 住 所			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
 注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
 次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

1 0 合格基準

全種類とも、試験科目ごとの成績がそれぞれ60%以上であること。

なお、全部又は一部にかかわらず、免除された科目（問題）がある場合は、免除された以外の科目（問題）でそれぞれ60%以上の成績であること。

「試験結果通知書」には、科目ごとの%が記載されます。

1 1 合格発表

試験の合格発表は、**1回目が7月7日**、**2回目は11月30日**、**3回目は3月1日**の予定です。

合格者の受験番号を鳥取県支部前の廊下に公示します。

受験者全員に「試験結果通知書」（圧着ハガキ）を郵送します。

（合格者には、「危険物取扱者免状交付申請書」が付いていますので、切り離さないでください。）

発表日の正午から当センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲示します。

可否の問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは関係ありませんので、ご注意ください。

1 2 その他注意事項

- (1) 受理した受験願書は、お返ししません。
また、一旦払い込まれた試験手数料は、過誤納以外お返ししません。
- (2) 受験願書等の記入文字が判読できなかったり、虚偽の記載、虚偽の証明書等を提出した場合は、受験を拒否し、あるいは合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験願書を提出した後に住所・氏名等を変更した場合には、直ちに鳥取県支部へ連絡してください。
受験票や試験結果通知書が「宛先不明」で届きません。
- (4) 当センターは試験の実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版等は、一切行っていません。

1 3 個人情報の取り扱いについて

財団法人 消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

- 1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

- 2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

受験願書の記入要領と記入例

受験願書の記入例(かい書体は記入例で、□内のゴシック体は記入要領です。)

【記入上の注意】

A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないで下さい。

黒色のボールペンを使い、「かい書」で正しく書いて下さい。

書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いて下さい。

B面の所定の位置に「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」をのり付けて下さい。

「氏」を記入する。 「名」を記入する。 フリガナの濁点、半濁点はマスを分ける。

受験をうける都道府県名 **鳥取県** B面裏の都道府県コードを参照する。(鳥取県は31)

財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **鳥取県** 申請日 平成 **23** 年 **04** 月 **20** 日

1桁の年月日は前に「0」をつけ2桁にする。

申請者氏名 フリガナ **ヤマタ シロウ**
氏 **山田** 名 **二郎**

訂正は2本線を引く。

生年月日 大(頭)平 **41** 年 **08** 月 **20** 日 本籍 **鳥取** 都道府県 本籍コード **31**

1頁「2試験日時、場所」の中の受験地のいずれかを記入する。

郵便番号 **683 0055** 自宅電話番号 **0859 - -**
又は携帯電話番号

住所 **鳥取県米子市富士見町**
1 - 12
富士見マンション110 勤務先名又は学校名 (株) 米子
連絡先電話番号(携帯電話も可) **0859 - -** 内線()

2頁4(1)の表中の「願書の資格欄記入略称」を記入し、証明書類をB面裏側に貼付する。なお、実務経験の証明は、B面裏側の乙種危険物取扱実務経験証明書の様式に記入し、証明を受けた上で提出する。

試験日 平成 **23** 年 **06** 月 **12** 日

試験種類 **甲** **乙** **丙** 種 第 **1** 類

他の都道府県での受験申請状況
都道府県コード 試験種類 試験日
33 **甲乙丙** 種 第 **5** 類 **6** 月 **26** 日

受験地 **米子市**

甲種受験資格 火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状による試験科目免除を **受ける** / **受けない**

3頁(2)及び4頁(3)を参照し○をつける。なお、免除の資格のない方は記入しないこと。

科目免除 乙種危険物取扱者免状の交付を **受けていない**
5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎教育又は専科教育の警防 該当する科を修了した者に

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 高校生 ⑥ 危険物の運送業
② 以外の学生、教育・研究 ガソリンスタンド ⑦ 危険物を扱うその他の事業
③ ④ 化学工業 ⑧ 公務員 ⑨ その他
⑤ 危険物の卸売業、小売業

複数の試験を受ける場合、この願書以外のもう一方の願書の受験種類を記入する。

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること **甲** **乙** **丙** 種 第 **2,3** 類

免状取得の有無について記入してください **有** **無**

免状番号

取得している危険物取扱者免状は全部記入してください	元号コード(昭和・3平成:4)	免状交付年月日	交付番号	入力番号	交付知事	コード
甲						
乙1						
乙2						
乙3						
乙4		4 1 5 年 1 0 月 0 6 日	0 1 2 3 4		鳥取	3 1
乙5						
乙6						
丙		3 6 1 年 0 6 月 2 5 日	0 0 3 2 1		岡山	3 3

すでに免状を持っている方は、ここに全て記入すること。また、B面裏側の「既得危険物取扱者免状貼付欄」に免状のコピーを貼ること。

1.4 単位修得証明書と専修学校受験資格証明書（書式例）

第 号			
単位修得証明書			
年月日 入学		部 科	
年月日 修了			
氏名			
年 月 日生			
化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃焼工学	3	反応速度論	2
上記のとおり証明する			
平成 年 月 日		印	
大学 学長			

《注1》

証明書の書式は自由です。

《注2》

学長が「化学に関する分野」と認められた授業科目は、原則としてそのまま単位として認めます。

第 号	
甲種危険物取扱者受験資格証明書(専修学校用)	
年月日 入学 部 科	
年月日 修了	
氏名	
年 月 日生	
学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号	
年 月 日 号	
課程の名称	専門課程
修業年限	2年
課程の修了に必要な総授業時数	1700時間
上記のとおり証明する	
平成 年 月 日	
専修学校の所在地	
専門学校 学校長 印	

1.5 参考

危険物取扱者免状の種類と取り扱うことができる危険物の種類は、次のとおりです。

種 類	取り扱いのできる危険物
甲 種	乙種的全類の危険物
乙 種	第1類 塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第2類 硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類 カリウム、ナトリウム、アルルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類 ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体
	第5類 有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類 過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙 種	ガソリン、灯油、軽油、第3石油類（重油、潤滑油など）、第4石油類及び動植物油類

〔備考〕

甲種及び乙種免状所有者は立ち会って他の者に危険物を取り扱わせることが出来ますが、丙種免状所有者は自分で危険物の取扱いが出来るだけです。

1.6 主な試験会場案内図

いずれの会場も駐車場はありますが、他の行事と重なることもあり十分ではありませんので、ご注意ください。

（東部会場）

とりぎん文化会館（県民文化会館）：鳥取市尚徳町101 5

（中部会場）

倉吉未来中心：倉吉市駄経寺町212 5

倉吉体育文化会館：倉吉市山根529 2

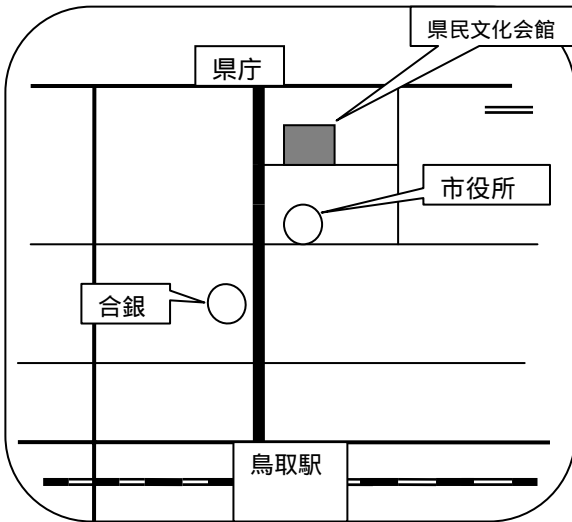
（西部会場）

米子職業能力開発促進センター（ポリテクセンター米子）：米子市古豊千520

米子コンベンションセンター：米子市末広町294

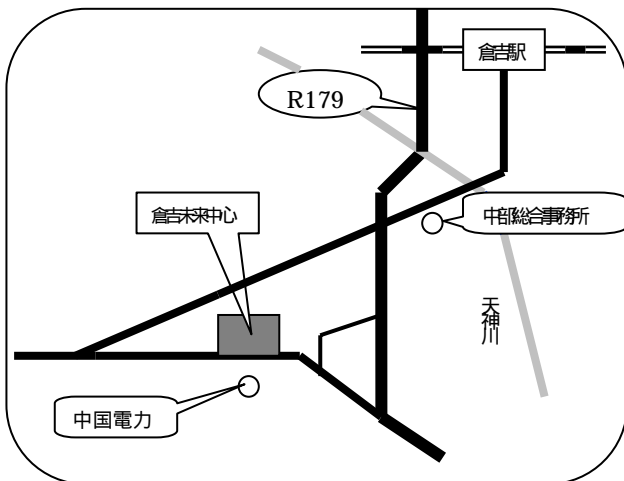
東部地区会場

- ・とりぎん文化会館（県民文化会館）

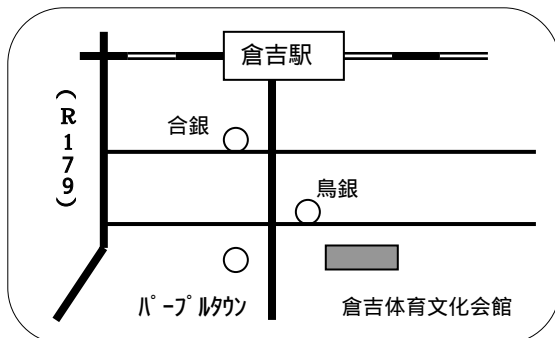


中部地区会場

- ・倉吉未来中心

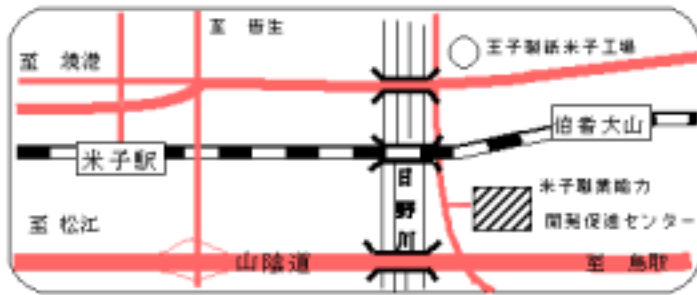


- ・倉吉体育文化会館



● 西部地区会場

・米子職業能力開発促進センター



・米子コンベンションセンター



17 免状交付申請の手続き（合格発表後のこと）

試験に合格された方は、なるべく試験結果通知書に記載された指定期日（合格発表から約2週間後）までに下表の書類を鳥取県支部へ郵送又は持参し、免状の交付申請をしてください。

なお、申請期間を経過した後も受付します。

次回の試験において、試験科目の一部免除を受けたい方は、速やかに免状の交付申請をしてください。

免状の交付は、「危険物取扱者免状交付申請書」を受理した後、約2週間後になります。

免状申請に必要な書類は下表のとおりです。

提出する書類	注意事項
「危険物取扱者免状交付申請書」 (試験結果通知書と切り離さないもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書にあらかじめ記載してある内容が間違っていないか確かめ、必ず申請者氏名、電話番号を記入すること。内容が間違っている場合は、赤ペンでよくわかるように訂正してください。 ・申請書裏面に2,800円分の鳥取県収入証紙を重ねないように貼ってください。 ・貼るときは、収入証紙と間違えない、消印をしない、過不足のない金額であることに十分留意してください。 ・鳥取県収入証紙は、県内の山陰合同銀行、鳥取銀行等で販売しています。 ・県外等で鳥取県収入証紙の入手が困難な場合は、現金書留などの方法で送金してください。当支部で購入し貼り付けます。但し、送金に対して領収書は発行しません。
既得免状	既に危険物取扱者免状を有している者は、その免状を必ず提出してください。
新免状送付用封筒	出来上がった免状の郵送を希望するときは・・・ <ul style="list-style-type: none"> ・定形封筒に自宅又は勤務先等の確実に受け取れる場所を送付先とし、郵便番号、住所、氏名を書き380円分の切手（簡易書留郵便料）を貼る。 ・封筒の裏に受験番号を記入する。

* 定形封筒：9 cm × 20.5 cmから 12 cm × 23.5 cmまでのもの

お願い

願書など書類提出に当たっては、該当欄への記入漏れ、証明書などの貼付漏れがないよう十分確認してください。

《 問い合わせ先 》

(1) 受験に関すること

財団法人 消防試験研究センター 鳥取県支部
電 話 0 8 5 7 - 2 6 - 8 3 8 9

(2) 電子申請に関すること

電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

財団法人 消防試験研究センター 電子申請室
専用電話(全国共通) 0 5 7 0 - 0 7 - 1 0 0 0 (有料)
受付時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日、祝日を除く)

財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。

願 書 提 出 時 の お 願 い

記入すべき各欄に記入漏れはありませんか。

正当な金額で試験手数料の払込みがしてありますか。

またその証拠としての「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用**」が貼ってありますか。

必要な証明書などが貼付してありますか。

よく確認してから提出してください。